

**長野県告示第515号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

令和4年10月11日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
青い鳥薬局 大前店	塩尻市大門三番町3番22号	令和4年10月1日
ウエルシア薬局フレスポ佐久インター店	佐久市岩村田北一丁目22番地3 フレスポ佐久インター内	令和4年10月1日
青い鳥薬局 松尾店	飯田市松尾城3947番地1	令和4年10月1日

障がい者支援課

長野県告示第516号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新しました。

令和4年10月11日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	指定更新年月日
コスモス薬局長土呂店	佐久市長土呂476-7	令和4年10月1日
二の丸薬局	上田市中央西1-3-37	令和4年10月1日
なが池薬局	上田市上田原1329-8	令和4年10月1日

障がい者支援課

長野県告示第517号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

令和4年10月11日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更した年月日
新海薬局 南佐久郡南牧村海ノ口984-1	うみのくち薬局 南佐久郡南牧村海ノ口1048-3	令和4年9月5日

障がい者支援課

長野県告示第518号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

令和4年10月11日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称

松本市立病院（整形外科）

所在地

松本市波田4417-180

辞退年月日

令和元年10月31日

障がい者支援課

長野県告示第519号

次に掲げる土地の区域は土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号。以下「省令」という。）第31条第1項の基準に適合しないため、土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない土地の区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）として次のとおり指定します。

令和4年10月11日

長野県知事 阿部 守一

- 1 土地の区域（形質変更時要届出区域）
北佐久郡御代田町大字御代田字大林4107番109の一部
- 2 省令第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類
テトラクロロエチレン

水大気環境課

長野県告示第520号

次に掲げる土地の区域は土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号。以下「省令」という。）第31条第1項の基準に適合しないため、土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない土地の区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）として次のとおり指定します。

令和4年10月11日

長野県知事 阿部 守一

- 1 土地の区域（形質変更時要届出区域）
上田市常盤城三丁目2174番1の一部
- 2 省令第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物

水大気環境課

長野県告示第521号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和4年10月11日

長野県知事 阿部 守一

- 1 解除に係る保安林の所在場所
松本市波田字赤松3209の25から3209の28まで（以上4筆国有林）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

森林づくり推進課